

平成27年 第1回臨時会

湖周行政事務組合議会会議録

平成27年1月28日 開会

平成27年1月28日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成27年第1回湖周行政事務組合議会臨時会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	1月28日	水	午後 2 : 3 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・報告案件説明、質疑 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平成27年第1回湖周行政事務組合議会臨時会会議録目次

第1号（1月28日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○組合長挨拶	6
○閉会の宣告	7
○署名議員	8

平成27年第1回湖周行政事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成27年1月28日(水)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第1号 建設請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今井康喜	議員	2番	山之内	寛	議員
3番	有賀ゆかり	議員	4番	水野政利	議員	
5番	三沢一友	議員	6番	田中肇	議員	
7番	中村奎司	議員	8番	河西猛	議員	
9番	藤森守	議員	10番	小林佐敏	議員	
11番	藤森スマエ	議員	12番	中山透	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五	君	副 組 合 長	山田勝文	君
副 組 合 長	青木悟	君	副 組 合 長	中田富雄	君
諏 訪 市 長	上原哲夫	君	下 諏 訪 町 長	小林繁人	君
事 務 局 長	笠原和彦	君	総務建設課長	伊藤祐臣	君
会 計 管 理 者	杉本研一	君	監 査 委 員 長	浜活秀	君
岡 谷 市 民 環 境 課 長	小口智弘	君	諏 訪 市 民 部 長	伊藤幸彦	君
諏 訪 市 民 生 活 環 境 課 長	茅野徳雄	君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	白川光一	君
総務建設課 庶務係長	中澤健一	君	総務建設課 計画係長	中楯博一	君

議会事務局職員出席者

局 長	原孝好	次 長	武井千尋
主 幹	今井啓智	主 幹	小口明彦

開会 午後2時30分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成27年第1回湖周行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番 田中 肇議員、12番 中山 透議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成27年第1回湖周行政事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

湖周地区ごみ処理施設整備事業につきましては、このたび敷地造成工事が完了し、またひとつの節目を迎え着実に前進しているところでございます。

ここで改めて気を引き締めまして、諏訪湖周クリーンセンターの建設工事の安全施工に努めてまいります。

本日は、諏訪湖周クリーンセンター整備に係る建設請負契約の変更に関する議案を提案申し上げます。

御審議の上、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

よろしくお願い申し上げます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第1号 建設請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） 議案第1号建設請負契約の変更について御説明いたします。

諏訪湖周クリーンセンター整備にかかる建設請負契約につきましては、議案の裏面に記載のとおり、総合評価一般競争入札により、66億9,600万円でタクマ・岡谷組特定建設工事共同企業体が落札し、平成25年12月の臨時会で契約の御議決をいただきました。現在、施工中であり、進捗状況は逐次、全員協議会で御報告をしてきたところでございます。

このたびの変更契約の内容としましては、急激なインフレーションにより建設工事にかかる請負代金額の変更が必要となったことから、2億7,691万2,000円を増額し、

請負代金額を69億7,291万2,000円とするものであります。

昨年8月にインフレスライド条項適用の請求を受け、労務単価や資材価格の上昇に伴うスライド額の協議を重ねてまいりました。昨年12月に協議が整い、スライド額を3億1,800万円と決定し、残工事の1パーセントに当たる6,160万円を差し引いた、2億5,640万円に消費税を加えた2億7,691万2,000円を増額するものであります。

御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

藤森守議員

○9番（藤森 守議員） 1点お願いします。12月の臨時議会の補正の際にも申し上げましたけども、労務単価の分です、末端の下請け孫受け、またさらにその下というようなところもあるかと思いますが、そういった各社にきちんと労務単価が渡って、さらにそこで働いている皆さんの懐に入るような担保についての手当というものは、組合としていかなされたのかをお聞きます。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長

○組合事務局長（笠原和彦君） 労務単価がですね、末端の作業の皆さんに届くようにという部分でございますけども、これについてはですね、先達でも御答弁の中で申し上げましたけれども、これまでも請け負い業者には下請け業者との契約に当たっては対等な立場で行うよう指導をしてきたところでございます。また、今回仮契約を結んだ折にもですね、改めてその時点では口頭をお願いをしております。ここで本契約を締結していくに当たり、私どもとしてはですね、これまで国交省から平成26年12月に通知をされました「下請け契約及び下請け代金支払いの適正化並びに施工監理の徹底等について」という指導、或いは「建設業法令遵守ガイドライン」というものが示されています。そういったものに十分に配慮してですね、実効性のある取り組みをするよう、今度は改めて文書をお願いをしていく、そんなことをしてまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 藤森守議員

○9番（藤森 守議員） それではこれから再度改めて企業側をお願いしていくということでもありますね。是非、しっかりとぬかりないようにやっていただいて、そういったものが下まで通るようなことを願って質問を終わります。

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成27年第1回湖周行政事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日は、組合側から提出しました建設請負契約の変更議案につきまして、御議決を賜り厚く御礼申し上げます。

諏訪湖周クリーンセンター建設工事につきましては、今月中には地上部分の建設工事に着手をし、4月にはプラント工事の着工を予定しており、いよいよ佳境に入っております。

平成28年8月末の完成に向けて、引き続き安全第一に工事を進めてまいります。

議員各位におかれましても、引き続き、事業に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成27年第1回湖周行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後2時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 田 中 肇

湖周行政事務組合議会議員 中 山 透